

議案第29号

令和7年度鹿児島県公債管理特別会計予算

令和7年度鹿児島県公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 222,514,709千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和7年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		1,501,637 ^{千円}
	1 財 産 運 用 収 入	1,501,637
2 繰 入 金		135,923,910
	1 一 般 会 計 繰 入 金	105,523,910
	2 県 債 管 理 基 金 繰 入 金	30,400,000
4 県 債		85,089,162
	1 県 債	85,089,162
歳 入 合 計		222,514,709

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 222,514,709
	1 公 債 費	222,514,709
歳 出 合 計		222,514,709

第2表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	千円 85,089,162	(借入方法) 証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)の方法による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。	年 7.0% 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入時期から据置期間を含め40年以内において元利均等又は元金均等等の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰り上げて償還をし、又は上記借入期間の範囲内で借り換えることができる。
計	85,089,162			